静岡市健康福祉審議会委員の募集案内

保健福祉長寿局健康福祉部福祉総務課

1　募集人員及び応募資格

募集人員	応募資格
６名	次の（１）から（４）のいずれにもあてはまる人。 （１）静岡市内に居住、通勤または通学する人 （２）健康福祉に関して興味があり、年２～３回程度、平日開催の会議に出席できる見込みのある人 （３）本市の職員（職員に準ずるものも含む。）又は市議会議員でない人 （４）静岡市の他の附属機関等の委員の職を２以上兼ねていない人

2　審議会委員の業務内容

静岡市健康福祉審議及び各専門分科会（地域福祉、高齢者福祉、介護保険、健康づくり）の委員として、健康福祉に関する重要事項や、その他健康福祉の推進に関し必要な事項についての調査及び審議を行います。

委員の任期は、令和９年４月１日から令和11年３月31日までの２年間です。

3　申込手続き

（１）申込受付期間

令和８年11月２日（月）から令和８年12月４日（金）まで

（平日８時30分～17時15分まで。土、日、祝日は除きます。）

申込書及び小論文を静岡市福祉総務課へ提出してください。

※郵送の場合は、上記の期間内に必着するように投函してください。

（２）提出書類

ア　申込書（別紙様式）

イ　小論文（400字詰め原稿用紙２枚程度、お手持ちの様式でも可）

※小論文は手書きでなく、Word等で作成しても構いません。

テーマ：　現在静岡市では、第５次総合計画において、共生・福祉・健康分野の目指すべき未来像を「誰もが社会とのつながりと居場所があると感じられる地域の中で、安心して心身ともに健やかに暮らすことができるまち」としています。

このことに関連し、あなたが日頃感じている共生・福祉・健康分野の課題を示しながら、市が目指すまちを実現するためにすべきことは何か、あなたの考えをお書きください。

※小論文の著作権は静岡市に帰属し、提出された小論文の返却はいたしません。

4　面接審査

令和９年１月下旬を予定しております。

（面接日時等の詳細については、後日、書類選考の上お知らせいたします。）

5　選考結果の通知

令和９年２月上旬頃に面接者全員に通知いたします。

6　その他

（１）令和９年度の審議会開催予定数（全体会、専門分科会を含む）は、年２～３回程度です。

（２）審議会及び専門分科会の開催は主に夜間（午後７時から午後９時頃）です。

（３）委員報酬は、１回の会議出席につき11,500円（税込）です。

7　問合せ先

静岡市保健福祉長寿局健康福祉部福祉総務課　管理係
〒420-8602　静岡市葵区追手町５番１号（静岡庁舎新館14階）
TEL　054-221-1335（直通）
FAX　054-221-1091